

新潟県立高田南城高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の改善を図り、心身を鍛え充実した学校生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面との両立を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

【定時制】 野球、陸上競技、卓球、バドミントン、バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール、音楽、写真、華道・茶道、商業、天文、英語、軽音楽

【通信制】 陸上競技、卓球、バドミントン、テニス、バスケットボール、ハイキング、書道、社会科クラブ、文芸

(2) 活動時間及び日数について

①活動時間 学期中 平日 2 時間 週休日等 3 時間程度
(練習試合や大会等を除く)

長期休業中 平日・週休日等 3 時間程度
(練習試合や大会等を除く)

②休養日 平日 1 日以上、週休日等 1 以上の週休 2 日以上とする。

③その他

- ・原則として定期考査 1 週間前（土日含む）は部活動を行わない。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。
- ・平日の休養日の変更はその週の中で補う。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ①県高体連・高文連主催、共催、後援の大会とする。
- ②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

3 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできない大切なことから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。